

清掃工場において電気自動車（EV）用急速充電設備の運用を開始します
～災害に強いまちづくりに向けた取り組み～

千葉市では、新港クリーン・エネルギーセンターにおいて、EV用急速充電設備の運用を開始しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

廃棄物発電による電力を利用したEV用急速充電設備を整備することで、災害時はEV等で支援が必要な施設等に電気を届けるとともに、平時は市民向けに無料開放し、EV等の普及促進を図ります。

本事業は、「災害に強いまちづくり 政策パッケージ」の「災害に強いモデル都市」実現のための5つの柱のうち「電力の強靱化」における取り組みの一つです。

2 利用方法等

(1) 利用開始日

令和3年1月18日（月）

(2) 利用場所

新港クリーン・エネルギーセンター（美浜区新港226-1）正面玄関脇
EV用急速充電設備 1基

(3) 利用方法

利用場所に到着後、電話連絡又は窓口にて受付 【電話】242-3367

(4) 受付時間

祝日及び年末年始を除く月～金曜日 9:00～16:00（12:00～13:00を除く）
※メンテナンス期間（不定期）は利用できません。

(5) 利用料金及び時間

無料、一回に利用できる時間は最大30分間

3 事業予算

新港クリーン・エネルギーセンター 1基（予算：27,000千円）

※環境省の「廃棄物処理施設を地域の防災・エネルギー拠点とするための施設整備事業」により、2/3が補助対象

4 設置状況（新港クリーン・エネルギーセンター）



5 今後の予定

北清掃工場については、令和3年3月初旬の運用開始を予定しています。